

## 食品安全委員会が収集したハザードに関する主な情報について

### ○化学物質

#### 欧州食品安全機関(EFSA)、食品中の化学物質に関する「よくある質問」を公表

公表日：2011/03/14 情報源：欧州食品安全機関（EFSA）

<http://www.efsa.europa.eu/en/faqs/faqchemicalsinfood.htm>

欧州食品安全機関(EFSA)は3月14日、報道関係者や一般読者向けの食品中の化学物質に関する新しい「よくある質問」(FAQ)を公表した。このFAQは、いくつかの重要な領域すなわち食品添加物、香料、食品接触材料、農薬、環境汚染物質におけるEFSAの役割及びリスク評価作業について説明している。質問は計19問あり、その中で主なものは以下のとおり。

#### 1. なぜ食品中に化学物質が存在するのか？

→(1) すべての食品、生物及びわれわれ自身の体も化学物質で構成されている。食品中に見つかる化学物質には炭水化物やたん白質、脂肪、繊維等も含まれる。

(2) 化学物質は、食品の製造や保存に重要な役割を果たすことができる。たとえば、保存料は食品の賞味期限を長くし、香料は、食品をよりおいしくするために使用される。

(3) 食品への使用が認可されたすべての化学物質は、それらが安全であることを保証するため、徹底的なリスク評価を最初に受けなければならない。

(4) 人々は、土壌や水、大気などの環境中に様々な濃度で存在するダイオキシン類<sup>\*1</sup>等の環境汚染物質に暴露する可能性があり、体内におけるこうした物質の存在は、時間経過とともに有害な影響を引き起こす可能性がある。したがって、EFSAのようなリスク評価機関は、食品中に見つかる可能性があるこうした環境化学物質への暴露に起因する健康への悪影響の可能性についても評価する。

#### 2. 食品中の化学物質の安全性の評価においてEFSAはどんな役割を果たすのか？

→(1) EU域内には、食品中の化学物質に関連すると考えられるリスクから消費者を守るためのしっかりした規制制度がある。

(2) EFSAは、リスク評価機関として独立した科学的助言を提示する。

(3) EFSAの多数の科学パネル(欧州全域からの専門家で構成)及びいくつかのEFSAユニットが、食品中の化学物質のリスク評価を実施する。例えば、ANSパネル(食品添加物及び食品に添加される栄養源に関する科学パネル)は、香料及び酵素を除く食品添加物、栄養源及び食品に意図的に添加するその他の物質の使用の安全性に関する問題を扱う。その他同様のパネルが5つある。

#### 3. EFSAはどのように食品中の化学物質の安全性を評価するのか？

→(1) EFSAは、欧州委員会(EC)、欧州議会及びEU加盟国からの諮問に応じて評価を行うとともに自らの評価活動も行う。

(2) EFSAの主な仕事は、食品中の化学物質によってもたらされる潜在的なリスクを含めて、フードチェーンに関連した考えられるハザード(危害要因)に関する科学的なリスク評価を行うことである。

#### 4. 一日許容摂取量(ADI)<sup>\*2</sup>とは？(回答略)

#### 5. 耐容一日摂取量(TDI)はADIと同じか？

→似ているが同じではない。ADIは、農薬のように意図的に使用されるもの、TDIはダイオキシンのように、環境により食品を汚染するものに用いる。

#### 6. EFSAはリスク評価を行う際に最善の科学的方法を用いていることをどのようにして確信できるのか？(回答略)

#### 7.~8. 略

## 9. 香料は安全か？

→香料は長い間安全に使用されており、使用量も少ないため消費者の暴露量も比較的少ない。EFSA の CEF パネル（食品と接触する物質・酵素・香料及び加工助剤に関する科学パネル）は、2,067 の香料について包括的安全レビューの第一段階を完了した。

## 10. 略

## 11. 評価の結果、市場で禁止された添加物はあるか？

→例えば、2007年にEFSAが助言を行った食用色素のRed 2G (E128)であり、動物実験で、発がん性及び遺伝毒性が観察され禁止された。

注) 食用色素 Red2G (E128) は、日本では指定されていない。

## 12. 略

## 13. EUの消費者は農薬の有害影響からどう守られているか？

→加盟国の専門家が初期のリスク評価書原案を作成し、EFSAがピアレビューを実施してその結論をまとめ、EC及びEU加盟国が農薬登録の是非を決定する。EFSAは、残留基準値の勧告も行う。

## 14.~18. 略

## 19. EFSAの科学的独立性はどう確保されているか？（回答略）

※1 ダイオキシン類：ポリ塩化ジベンゾ - パラ - ジオキシン (PCDDs)、ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDFs)、コプラナーPCBの総称。主に廃棄物の焼却過程などで非意図的に生成する。難分解性物質であるとともに脂溶性であるため、環境中の生物や人体の脂肪組織に蓄積しやすいことが知られている。

※2 一日摂取許容量 (ADI)：ヒトがある物質を毎日生涯にわたって摂取し続けても、現在の科学的知見からみて健康への悪影響がないと推定される一日当たりの摂取量のこと。

## ○関連情報(国内)

食品安全委員会：「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について (FAQ)

<http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508.html>

食品安全委員会：I 食品安全委員会関係

[http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508\\_qa\\_1.html](http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508_qa_1.html)

食品安全委員会：II 食品健康影響評価関係

[http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508\\_qa\\_2.html](http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508_qa_2.html)

食品安全委員会：II ii 化学物質系(添加物・農薬・動物用医薬品等)

[http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508\\_qa\\_2.html#6](http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508_qa_2.html#6)

厚生労働省：食品の安全に関するQ&A

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anken/qa/index.html>

農林水産省：個別危害要因への対応(有害化学物質)

[http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk\\_analysis/priority/hazard\\_chem.html](http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/risk_analysis/priority/hazard_chem.html)

国立医薬品食品衛生研究所：安全情報部：食品安全情報 No. 6/2011 (2011. 3. 23) (化学物質)p7-9

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2011/foodinfo201106c.pdf>

## ○その他

### 米国疾病管理予防センター (CDC)、牛乳中のヨウ素 131 に関する FAQ をウェブ掲載

公表日：2011/04/08 情報源：米国疾病管理予防センター (CDC)

[http://emergency.cdc.gov/radiation/isotopes/iodine131andmilk\\_faq.asp](http://emergency.cdc.gov/radiation/isotopes/iodine131andmilk_faq.asp)

米国疾病管理予防センター (CDC) は 4 月 5 日、日本の原発事案に関連して牛乳からヨウ素 131<sup>※</sup> が検出されたことを受け、FAQ をウェブ掲載した。概要は以下のとおり。

Q1 牛乳を飲んでも安全か？

A1 検出されたヨウ素 131 の濃度は極めて低いため全く問題ない。

Q2 甲状腺に悪影響を及ぼす濃度は？

A2 種々の要因により影響度は異なる。発達中の胎児・新生児・乳児・幼児・児童は特に感受性が強い。

Q3 牛乳には日本から飛来した微量のヨウ素 131 がいつごろまで残るか？

A3 事態の推移がはっきりしないため、現在の検出量がどう変化するかは不明であるが、環境中のヨウ素 131 の放射能が急速に弱まることはない。よって濃度の変動を引き続き見守る。

Q4 特に感受性の高い集団は？

A4 発達中の胎児・新生児・乳児・幼児・児童は特に感受性が高いが、現在の実測値は、これら集団においても FDA の対応レベルを何倍も下回っている。

Q5 どうして牛乳にたまるのか？

A5 空中に浮遊したヨウ素 131 が牧草に堆積し、これを乳牛が採食して一部が牛乳に入る。

Q6 (牛乳を敬遠し) 山羊などの乳を飲むべきか？

A6 過去の事例から、牛乳がヨウ素 131 に汚染される場合、山羊の乳も同様である。

Q7 甲状腺疾患にかかっている場合、ヨウ素 131 の作用は異なるか？

A7 種々の要因により健康への影響度は異なるが、現段階で濃度は FDA の対応レベルを何倍も下回っている。委細は医師に相談すべき。

※ヨウ素 131：放射線を出す能力を持つヨウ素。なお放射線とは、ヨウ素 131 など放射性物質の崩壊に伴い放出されるエネルギーを持った粒子又は電磁波のこと。

#### ○関連情報 (海外)

米国食品医薬品庁 (FDA)：米国食品医薬品庁 (FDA) /米国環境保護庁 (EPA)、日本の原発事案を受け牛乳・降水・飲料水等被ばく経路へのモニタリング強化の共同声明を発表

<http://www.fda.gov/NewsEvents/Newsroom/PressAnnouncements/ucm249146.htm>

米国食品医薬品庁 (FDA) と環境保護庁 (EPA) は 3 月 30 日、日本の原発事案を受け牛乳・降水・飲料水・その他の被ばく経路に対するモニタリングを強化する旨共同声明を発表した。

#### ○関連情報 (国内)

食品安全委員会：東日本大震災関連情報 東北地方太平洋沖地震の原子力発電所への影響と食品の安全性について

<http://www.fsc.go.jp/>

文部科学省：東日本大震災関連情報

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/saigajohou/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigajohou/index.htm)

厚生労働省：東日本大震災関連情報 (水道・食品関係)

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000016378.html>

農林水産省：東日本大震災に関する情報

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/index.html>

※詳細情報及び他の情報については、食品安全総合情報システム (<http://www.fsc.go.jp/fscis/>) をご覧下さい。